

資料 1

三重県提出資料

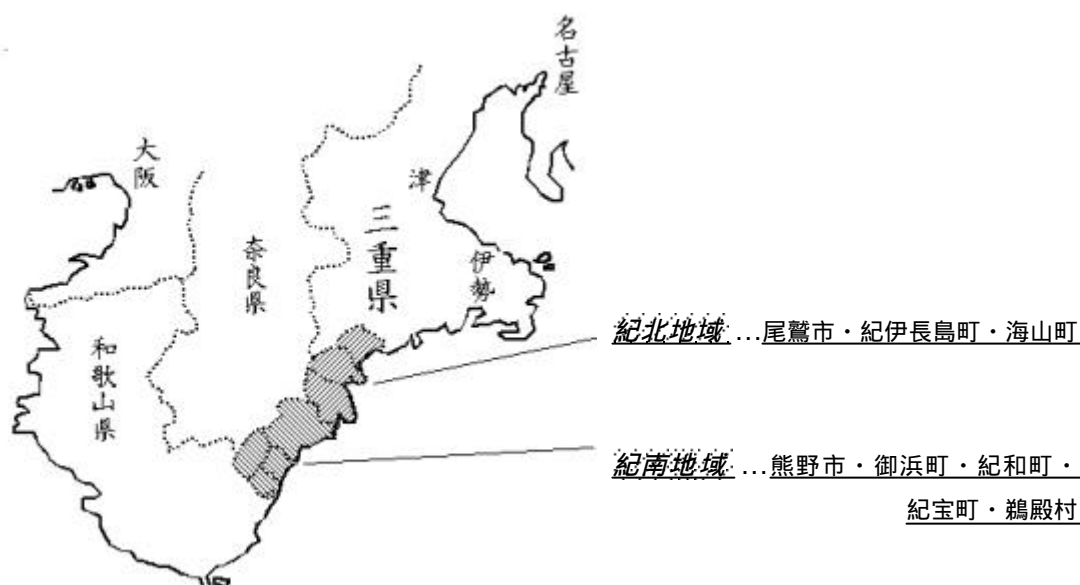
民間資金等活用事業推進委員会第5回合同部会
平成12年5月12日

東紀州交流拠点施設整備事業について

- 1 東紀州交流拠点施設整備事業の概要
- 2 公募の二段階方式
- 3 事業化に向けての課題
- 4 市場調査
- 5 市場調査を踏まえての課題
- 6 事業展開上の課題
- 7 今後の進め方
- 8 P F Iを進めるにあたっての所感

1 東紀州交流拠点施設整備

- ・紀北交流拠点施設・・・深層水の利用を中心とした施設
- ・紀南交流拠点施設・・・健康増進・スポーツ交流を中心とした施設



三重県南部に位置する東紀州地域は、豊かな自然や温暖な気候に、恵まれているものの地理的条件等から過疎化、高齢化が進み、地域の活力が低下しつつあります。

そこで、県では、関係市町村とともに地域の活性化を図るため各種の事業を実施していますが、その中核的な事業として、都市住民との交流の促進を目的に東紀州交流拠点施設整備事業を計画しました。最初の基本構想策定調査が実施されたのは1994年であり、これまでに長い経過があります。

2 事業の進め方 ■■■■ 2段階方式

- (1) 民活化可能調査受託希望者募集(第1次募集) 平成10年7月14日公募

施設の運営・管理までの事業に参画する意向があることが応募条件

- (2) 民活化可能調査の実施 平成10年11月契約
平成11年11月調査完了

測量、基本設計、事業スキーム、官民の出資額、リスク分担などの検討(調査費用は県が全額負担)

(3) 事業主体の募集（第2次募集）

事業スキームやリスク負担などの条件を公表して公募

(4) 事業主体の決定

(5) 事業の実施

民間の資金とノウハウを活用するPFIの手法で整備します。

事業主体となった民間事業者と、官民の役割分担、公的支援の内容、リスク分担等について、事業当初に的確かつ明確に契約等を結び、建設・施行・運営・管理まで一貫した推進体制をとります。